

第4期館山市男女共同参画推進プラン

～誰もがいきいきと活躍できるまちへ～

概要・保存版



◇男女共同参画社会とは？

性別や年齢、立場に関わらず、自分の意思によってあらゆる分野における社会活動に参画することができ、誰もがその個性や能力を発揮することのできる社会のことをいいます。

◇プラン策定の背景と目的

人口減少・少子高齢化により労働人口が減り、私たちを取り巻く環境がますます厳しくなる中、皆が笑顔で暮らせるまちにするためには、それぞれの個性や能力を認め合い、それらを十分に発揮できる社会づくりが必要です。

館山市では、平成11年6月の『男女共同参画社会基本法』制定以降3回にわたり計画を見直し、男女共同参画に関する施策を実施してきました。

平成29年に市が実施した『市民意識調査』では、「社会全体において男女平等である」とする割合は14.9%と、平成24年の割合より若干上がったものの、依然として「男女平等ではない」と考える人が多数であることがわかりました。

このような現状を踏まえ、「女性活躍」や「働き方改革」、「防災分野における女性参画」などを盛り込んだ『第4期館山市男女共同参画推進プラン』を策定しました。

第4期館山市男女共同参画推進プラン 4つの基本目標

このプランでは、皆が互いを認め、尊重しながら、笑顔でいきいきと活躍できるまちづくりの実現を目指し、4つの基本目標を掲げました。

基本目標Ⅰ 人権の尊重と男女共同参画への理解促進

性別や立場を超え、全ての人々が共に助け合いながらよりよいまちにしていくためには、固定的な性別役割分担意識の解消など、男女共同参画に関する理解の促進、意識改革が必要です。そのため、男女共同参画に関する情報発信を強化していくとともに、学校や家庭、企業、地域などにおける教育や学習を推進し、男女共同参画意識の向上に努めていきます。

また、「どのような立場の人でも差別されず、尊重され、人間らしく生きる権利」である「基本的人権」を守り、人権侵害を許さない環境づくりを進めます。



＜＜主な取組＞＞

- 関係機関や県男女共同参画地域推進員との連携による意識啓発活動の推進
- 教育関係者への研修の充実
- DV・各種虐待・各種ハラスメント防止の啓発
- 地域防犯活動の推進 等

【毎日の生活で・・・】

- 広報やホームページなどのお知らせを積極的に読みましょう。
- 家庭や職場、地域における男女共同参画について、話し合ってみましょう。

基本目標Ⅱ あらゆる分野における男女共同参画の推進

組織や地域活動の活性化のためには、女性をはじめ様々な人の視点や新たな発想が、政策や方針決定過程に取り入れられることが必要です。

行政・地域・企業等における女性参画を推進し、地域の主体的なまちづくり活動において、性別や年齢に関わらず、誰もが趣味や特技を活かして積極的に参加できる多様性に富んだ環境づくりを進めます。



＜＜主な取組＞＞

- 審議会等における女性委員登用の推進
- 女性活躍推進法への理解促進と女性の能力発揮の支援
- ボランティア活動等に関する情報提供と積極的な参画推進 等

【毎日の生活で・・・】

- 職場や地域で、性別や立場に関係なく、発言しやすい雰囲気づくりに心がけましょう。
- ボランティア活動や地域活動に積極的に参加しましょう。

基本目標Ⅲ 仕事と家庭の両立ができる環境づくり

働く場における男女共同参画の推進のためには、職場や事業者の意識改革や制度の見直し、働きやすい環境づくりが必要です。雇用分野における男女の機会均等・待遇改善を推進していくとともに、女性の再就職希望者に対する支援や多様な働き方に対する支援などを行っていきます。

また、性別に関わらず、皆が家庭生活や趣味、地域活動などを充実させ、豊かな将来を築いていけるよう、ライフ・ワーク・バランス（生活と仕事の調和）の充実に努めていきます。



＜＜主な取組＞＞

- 農水産業における新たな担い手の育成・確保
- 妊娠・出産・子育てに関する相談体制や情報提供の充実
- 学童保育の充実
- 地域で高齢者を支える体制づくりの推進 等

【毎日の生活で・・・】

- 家事や子育て、介護について家族で話す場を持ち、協力し合えるようにしましょう。
- 育児休業や介護休業等、利用できる制度は積極的に利用しましょう。

基本目標Ⅳ 男女が共に自立して安心して暮らせるまちづくりの推進

人口減少や少子高齢化の進行に伴い、今後割合が増え続ける高齢者の自立支援や社会参加の促進が急務となります。また、外国人、障害者やひとり親家庭など、困難な状況に置かれやすい立場の人たちへの配慮も欠かせません。そのため、誰もが安心して暮らせる環境づくりを進めます。

また、皆が生涯を通じて健康に生活できるよう、市民の健康づくりを推進します。



＜＜主な取組＞＞

- 高齢者の社会参画・生きがい活動の促進
- 障害者の社会参加促進
- 国際交流の推進
- ひとり親家庭への支援の充実
- 介護予防・認知症予防の推進 等

【毎日の生活で・・・】

- いつまでも元気に暮らせるよう、定期的な運動を心がけましょう。
- 認知症についての理解を深め、地域ぐるみで認知症予防に取り組みましょう。

＜プランの期間＞ 2018年度～2027年度までの10年間
(個別事業や数値目標は5年後(2022年度末)を目途に見直しを行います)

館山市が目指すまちの姿〈将来像〉

「多様な個性や能力を認め合い、 皆がいきいきと活躍できるまち 館山」



- ☆みんなが家族の一員として、家事・育児・介護などを分担し、お互いに支え合い、豊かで充実した家庭生活を築いています。
- ☆お互いの人権が尊重され、暴力のない明るい家庭が営まれています。

- ☆男女がともに、育児休業や介護休業をとりやすく働きやすい職場環境の整備が進み、ライフ・ワーク・バランスの充実が実現しています。
- ☆女性が活躍する環境が整い、男女が平等に能力を発揮できる機会と待遇が確保されています。

家庭では 職場では 学校では 地域では

- ☆性別にとらわれることなく、子どもたち一人ひとりの個性や能力を伸ばし、思いやりや自立の意識を育てています。
- ☆保護者も男女共同参画について理解し、保護者会活動において男女がともに参画しています。

- ☆性別による固定的な役割分担意識に基づく古い慣習やしきたりが見直され、一人ひとりの個性や能力が尊重されています。
- ☆誰もが自治会やその他の地域活動に積極的に参画し、住みよい地域づくりに貢献しています。

男女共同参画社会の実現に向けては、市民の皆様や事業者の方々が、あらゆる場面において男女共同参画の視点を持って、主体的に取り組むことが重要です。

第4期館山市男女共同参画推進プラン（平成30年3月策定）

※同プランは、市ホームページや市役所玄関、中央公民館、各地区公民館等で閲覧できます。
問い合わせ／企画課（電話22-3147）